ブノワ・ジュノー著 大 川 四 郎 [訳]

「訳者はしがき 2004年5月6日にスイス連邦ジュネーブ州郊外のジュッシィー町舎でマルセル・ジュノー博士生誕百周年を記念して特別展示が開催された。マルセル・ジュノー博士は、エチオピア戦争、スペイン内乱、そして第2次世界大戦中の主要な戦場を赤十字国際委員会派遣員として視察し、国際人道活動に従事した。特に、敗戦直前の日本に来日し、日本降伏後の連合国軍俘虜への救援と本国帰還業務にたずさわるかたわら、赤十字国際委員会駐日代表部首席代表として当時の連合国軍最高司令部と交渉し、被爆直後の広島への組織的救援活動に尽力したことで有名である。この間の経験は後に『第三の兵士 ─ エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』と題された回顧録にまとめられている(日本語版は丸山幹正訳『ドクター・ジュノーの戦い ─ エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』、勁草書房、1981年刊)。更に、ジュノー博士は日本赤十字社の要請で1959年に再訪日し、在日朝鮮人帰還問題の解決にも協力している。

以下訳出したブノワ・ジュノー著「マルセル・ジュノー ― 一人の『第三の兵士』として」(Benoît JUNOD, «Marcel Junod: un 'troisième combattant' ») は、ジェノー博士に関する最新の評伝である。ジュッシィーの特別展示にて配布された冊子『ヒロシマの証人 ― 赤十字国際委員会派遣員として世界各地での人道活動に貢献した医師マルセル・ジュノー(1904—1961)の生涯とその業績』(*«Temoin d'Hiroshima - l'Odysée d'un délégué du CICR - Dr. Marcel Junod* (1904-1961) », Mai 2004, Mairie de Jussy, 60p., plaquette publiée lors du centenaire anniversaire de la naissance du Dr. Marcel Junod délégué du CICR)の中に収録されている。

原著者のブノワ・ジュノー (Benoit Junod) 氏は、マルセル・ジュノー博士の長男として 1945 年 10 月 26 日、母親の滞在先である英国ロンドンで生まれた。1971 年にジュネーブ州立大学法学部を卒業後、英国放送協会 (BBC) でのジャーナリスト活動とスペイン・バルセロナ大学でのスペイン語研修とを経、1972 年にスイス連邦外務省に入省して外交官の道を歩まれた。1996 年に在ベオグラード駐在スイス公使の要職にあられたが、

旧ユーゴスラビア紛争時の本国政府からの訓合に抗議して、外交官の職を辞された。 1997年より、外交官時代に培われた経験や人的つながりを元にして The EU-Balkans working group という NGO 組織をジュネーブに設立して、スイス、EU そして旧東ヨー ロッパ諸国間でのコンサルタント業に従事しておられる。

ブノワ・ジュノー氏が本稿の執筆に取り掛かられたのは 2003 年 8 月である。夏休み明けに頂戴した私信に、「自宅屋根裏部屋を整理していて、40 年以上ほこりをかぶっていた亡父の手帳類を再発見した」とあり、訳者は少なからず驚いた。2001 年 4 月にジュネーブでお会いした時に訳者が確認したところ、関連書類は総て赤十字国際委員会附属文書館に寄贈したとの回答だったからである。原著者による執筆中、訳者は、3 点(ジュノー博士と共にシベリア経由で来日したシュトレーラー女史の出自、ジュノー博士に先立って広島入りしたビルフィンガー派遣員にスイス公使館臨時職員ヴァイデンマン博士が同行していた事実、ジュノー博士死後の日本政府からの叙勲理由)について調査した結果を連絡した。評伝の第一稿は 2004 年 1 月 15 日に完成した。その後、訳者からは広島滞在中のジュノー博士に随行した松永勝医師の手記のフランス語訳を提供し、柳田実郎医師(広島県医師会常任理事)が 1945 年 9 月に襲来した枕崎台風による広島での被害状況についてのデータを提供された。これらをも踏まえ、大幅な修正加筆の上、2004 年 4 月に原著者が完成されたのが本稿である。

今回, ブノワ・ジュノー氏の御諒承の下に, マルセル・ジュノー博士の評伝をここに訳 出する理由は次の 2 点である。

第1には、第2次世界大戦中の国際人道活動の第一線にあったジュノー博士の経歴の全貌については従来から必ずしも明らかではなかった。今回の評伝は、42年ぶりに自宅屋根裏部屋から再発見したジュノー博士生前の手帳類をもとに、原著者が各国の関連アルヒーフ所蔵史料を丹念に閲覧してまとめられた労作である。特に被爆直後の広島を視察した当時のジュノー博士のメモが引用されている(原著者は、1945年当時の博士の手帳を整理分析の上、(英訳化することをも含め)何らかの形で広島平和記念資料館に寄贈することを検討しておられる。この点については2004年8月4日付産経新聞第25面記事「元赤十字駐日首席代表・ジュノー博士の手帳 原爆投下直後の広島鮮明に スイスの自宅」を参照)。

第2には、ジュノー博士の足跡と、博士が属していた赤十字国際委員会の人道活動は、国際人道法史という観点からすると、法制史上の新たな研究対象としての意義を有するからである(例えば、現赤十字国際委員会法務部長フランソワ・ビュニョン博士の大著『赤十字国際委員会と戦争犠牲者保護』(François BUGNION、Le Comité international de la Croix-Rouge et la protection des victimes de la guerre, Comité international de la Croix-Rouge, 2000, 1444p.)がフランス法制史学会誌書評欄で取り上げられている(Cf., Compte rendu 《François BUGNION、《Le Comité international de la Croix-

Rouge et la protection des victimes de la guerre, Comité international de la Croix-Rouge, 2000, 1444p. par Véronique HAROUEL, dans Revue d'histoire du droit français et étranger, vol. 79 (1) janvier-mars 2001, pp. 93-94))。現に、我が国でもジュネープ条約の2つの追加議定書が近時批准されたことにより、国際人道法史に対する関心が高まっている(例えば、2004年5月1日付朝日新聞朝刊第15面に掲載された全国押留者補償協議会会長寺内良男氏による投稿記事「ジュネープ条約 人道法の精神 理解深めよ」を参照)。

本誌では本翻訳とは別に「資料編」として原テクストを掲載した。第1には、広島帯在中のジュノー・メモの原文はそれ自体として史料的価値があるからである。第2には、原文中で第2次イタリア・エチオピア戦争について仏英両語で記述した箇所があり、言語上の差異を必ずしも正確に訳出し得たとの確信が訳者にはないからである。邦訳と原テクストとの対照を容易にするため、( )の中に太字で原テクストでのページ数を掲げておいた。訳注の略語 ACICR は赤十字国際委員会附属文書館(Archives du Comité international de la Croix-Rouge)を意味する。

本稿のサブタイトルについて一言しておきたい。「第三の兵士」とはジュノー博士の回顧録のタイトル『第三の兵士 — エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』に由来する。「第三の兵士」とは、原著者が以下の翻訳の冒頭で引用しているように、戦闘の最中にあって黙々と人道活動に従事する赤十字職員のことである。原著者はこれに不定冠詞を付し、「一人の『第三の兵士』として」というフレーズにしておられる。これにより、原著者は亡父の事績の相対化を試みておられるのである。

渡辺晋医師(広島県大竹市医師会顧問,前広島県医師会常任理事)および太田成美氏(日本赤十字社国際部翻訳ボランティア)御二方は訳稿を丁寧に検討して下さった。赤十字用語については太田氏が多々助言して下さった。また医学用語については柳田実郎医師が点検して下さった。特に、生前のジュノー博士に直接接した日本側関係者のお一人でもある太田氏は、在日朝鮮人帰還問題当時のことを語って下さった。中国新聞に掲載された松永勝医師の投稿記事について、中国新聞読者広報センター、愛知大学名古屋校舎図書館の長谷川淑子さんのお世話になった。ここに記して御礼申し上げる(2004年9月3日擱筆)。]

#### (p. 13)

「戦いには常に双方の敵対者がいるだけである。しかし彼らの近くに — そして時に は彼らの内に — 突如として第三の兵士が現れる。

彼は人の戦いが破壊するすべてのものを守るために戦う。彼は悲惨な境遇に置かれ、 敵の意のままに取り残された人々がいる所にはどこでも現れる。彼の唯一の目的は、 勝者が誰であろうと、敗者に対する冷酷な迫害を阻止することにある。」(マルセル・ ジュノー著丸山幹正訳『ドクター・ジュノーの戦い — エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』, 勁草書房, 1981 年, p. 285)

### 青年時代, 1904-1935

マルセル・ジュノーは 1904 年 5 月 14 日にスイス連邦ヌーシャテル州に生まれた。父親リシャール・サミュエル・ジュノー (1868-1919) の出自はヌーシャテル州リニィエールの新教牧師の家系 <sup>同注(1)</sup> であった。他方、母親ジャンヌ・マルグリット・ボネ (1866-1952) の出自はジュネーブ州トネの出自であった。その家系は偉大な自然科学者シャルル・ボネ <sup>同注(2)</sup> にまでさかのぼる。

父リシャールがその牧会活動を始めたのはベルギーの鉱山町においてであった。それはヌーシャテルの独立系教会からの派遣による。次いで彼が赴いた任地はヌーシャテル近郊シェザール・サン・マルタンそして(p. 14)ショー・ド・フォンである。いずれの地においても彼が担当した教区には貧民街や町の郊外そして中心街が含まれていた。マルセル・ジュノーはこれらの地において幼少期と学齢期とを6人の兄弟姉妹と共に過した<sup>©(E (3)</sup>。彼は5番目の子であった。彼らの生活は質素であった。14歳の時、マルセルは夏休みを使ってレンガ工場で働いた。

1919 年に父リシャールが亡くなったため、母ジャンヌは子供たちを連れてジュネーブにもどることにした。マルセルそして下の2人の姉らが母方のジュネーブ市民権を回復することができたのは法律のおかげであるが、今日ではその法律は廃止されている。一家が落着いたのはフロリサン街である。ここで母ジャンヌは子供たちを養うために長期滞在者用ペンションの経営を始めた。彼女の姉妹であるマリー・アントワネット・ボネからの助力が得られた。一家のささやかな蓄えも家業の一助として使われた(ボネ家は先祖代々腕の良い箱組立職人であり、20世紀初頭には、ジュヴェナ時計工場の所有者であった)。

コレージュ・カルヴァンに入学後のマルセルはその聡明な頭脳と快活な振舞とで注目を集めた。彼は独創的に物事を考えることができたばかりか、それでいてどのような人とも打ち解けることができた。トカゲを1匹飼うようになり、彼はこれをシルペリックと名づけた。シルペリックはその名を呼ばれると、飼主の前に姿を現したものであった。同じ人間が惨めな境遇に置かれていることに無関心でいられなくたっていたマルセルは、「飢餓の日々」という慈善運動

に加わり、1922年にはロシアの子供たちを支援する運動のリーダーの1人をも務めた。1923年、ラテン語と現代語(英語、ドイツ語、イタリア語)の分野で大学入学資格を取得した。マルセルは医学を修めることを熱望していた。そのきっかけとなったのは大切に保管していた父リシャールのノートである。それは、1883年にリシャールがまだ15歳の時に丹念に書きとめていた生物学のノートであった。幸いにも叔父アンリーアレクサンドル・ジュノー<sup>駅間(の)</sup>からの寛大な援助が得られ、マルセルの希望はかなえられた。こうして、ジュネーブとストラスブールで医学を修めた後、彼は1929年に医師資格を取得した。ジュネーブ大学医学部卒業にあたって彼がまとめた卒業論文のタイトルは『偶発症候医学における乾癬』<sup>駅間(の)</sup>であった。

マルセルは外科医の道を歩むことを決意し、ジュネーブ州立病院(今日のジュネーブ大学医学部付属病院)外科研修医となった。彼の指導にあたったのはE・クラーマー教授である。次いで、1931-1935年の4年間にわたり、フランス領ミュルーズ市の民間病院の外科で外科医兼研修医の修行を続けた。そして、最後の年には、外科専門医としての認定資格を得、270床を受け持つ外科部門の主任を任された。

# (p. 15)

疲れを知らぬスポーツマンでもあったマルセルは、余暇にはスキーをしたり、オールさばきもあざやかにボートに乗ってジュネーブからはるかマルセイユまでローヌ川を下って地中海に出たり、ゴルフや馬術にも興じた。マルセル・ジュノーの二人の甥であるベルナール・ジュノーとペーター・セレゾールは「スポーツをして筋肉をつけるように」という叔父の助言を記憶している。当時 11 歳であったペーター・セレゾールのために、マルセル・ジュノーは(スポーツ器具の)滑車を回転させながら叫んだものである。「ここに町のつわものありー」、と。ほどほどの唸り声をも加えて……。彼は音楽をも愛好した。天賦の才があったのか、どのような楽器でもこなした。後年、マルセルはピアノに熱中した。その手ほどきをしたのが、従妹にあたる優れたピアニスト、ジャクリーヌ・ブランキャルドである。

# 第2次世界大戦の勃発, 1935-1945

1935 年。イタリア軍がエチオピアに侵攻を始めた。赤十字国際委員会は現地に派遣する派遣員として若い医師を探していた。ジュネーブの友人から電話があり、数週間後、マルセル・ジュノーはアフリカに向けて出発した。そして、彼は同僚シドニー・ブラウンと共にアジス・アベバに到着した。

マルセル・ジュノーの著書『第三の兵士』(1947年に出版されてから、約10 の言語に翻訳されている) は今日でも赤十字国際委員会の総ての派遣員にとっ て座右の書となっている。同書の中で彼は赤十字国際委員会派遣員として世界 各地を旅した経験をあざやかにかつ雄弁に物語っている。最初の派遣地であっ たエチオピアでは、まだ発足して間もない同国赤十字社を組織化し、国内はお ろか外国から提供された救急車の采配にもつとめた。赤十字国際委員会は両交 戦当事者に人道援助を申し出たのであるが、イタリア軍側はこれを辞退した。 そして、現地において、マルセル・ジュノーは次の光景を目撃した。すなわち、 負傷した民間人や戦闘員を救援中のイギリス, スウェーデン等々の各国赤十字 社の救急車めがけてイタリア軍機が空爆していたり、1936年3月18日には毒 ガスが使用されていた。この時に使用されたイペリット・ガスは明らかに 1925 年のジュネーブ条約議定書に違反したものであった。国際連盟はその証 拠として、特にジュノー報告書の提出を赤十字国際委員会に対して要請した。 しかし、赤十字国際委員会はこの要請を受け入れなかった。というのは、同委 員会はこの問題についてなおも両交戦当事者らと交渉中だったからである。彼 自らもが何度か死線をくぐったほどである。

ジョン・メリーをリーダーとするイギリス赤十字社救急車の活動報告 Will (16) はジュノーについて次のように言及している(フランス語にニュアンスを翻訳できないので以下英文テキストのままを引用する)。

# (p. 16)

「アジス・アベバにあってジョン・メリーは全員から『北上すべきだ』と の合意を得た。第1には、それはエチオピア皇帝ハイエ・セラシェからの要 望でもあった。第2には、北上は政治的緊張を和らげることが予測されたか らであった。第3には、ジュネーブに本部を置く赤十字国際委員会から派遣 されてきているブラウンがそのように主張していたからであった。なお、そのブラウンを補佐していたのが、やはりジュネーブから派遣されてきていたジュノーであった。ジュノーはよくしゃべり、エネルギッシュで人好きのする男だった。

(メ リ ー)『道はどうなっているのだ?』

(ジュノー) 『グラント・リュット・アムペリアール・オ・ノール Witch が建 設中じゃないか』

(メ リ ー)『我々は一体どこまで行くことができるだろうか?』

(ジュノー)『デシィエまではたどり着くことができるよ』

(メ リ ー)『デシィエから先はどうなんだね?』

(ジュノー) 『我々は馬車か、ミュール<sup>飛在(2)</sup>か、そうだなあ、アーン<sup>総在(3)</sup>を 見つけるさ。モン・ヴュ<sup>飛在(3)</sup>、移動に役立つならどんな乗物で もいいさ。なあ、メリー、メレー、おい、聞いているのか……』 ジュノーは愉快な男だ。

この人物は語学の才に恵まれ、幾つかの言語を話すことができた。そういえば、我々赤十字団は7カ国からの混成部隊ではなかったか? しかし、英語に関して言うと、彼は得意ではなかった。例えば、『私はエットペル』のを話すことができない。だからそれがどうしたというのだ。私がいつも前にしているのは負傷者たちだ。モン・ヴュ  $^{RRE(0)}$  、彼らがどれほど苦しんでいることか。負傷者たちはメディカモン  $^{RRE(0)}$  も、水はおろか食料すら欠いている。我々は彼らにヌリチュール  $^{RRE(0)}$  やメディカモン  $^{RRE(0)}$  を与えてやるべきだ』という具合であった。

このように英仏両語混合でまくしたてている時のジュノーの真剣な顔には 汗が吹き出ていた。両眼にも心からの憐憫の情が見て取れた。

(ジュノー)『ステファン, どうか負傷者たちを思いやってくれないか。何 といったものか、君が先導するんだ。事情を説明した上で北へ 進むべきだ』

こうして赤十字団は命令を受けて、アジス・アベバをあとに北へと向かった……」) <sup>N()(2)</sup>

イタリアとエチオピア両国間での武力衝突問題がひとまず落ち着くや、マルセル・ジュノーは直ちに赤十字国際委員会の派遣員部長としてスペイン内戦の

現場に派遣された。そこでは、スペイン人同士が殺し合っていた。赤十字国際委員会派遣員部長という立場を使って、彼は両陣営と共に赤十字国際委員会の活動拠点を築き上げ協定締結にまでこぎつけた。マルセル・ジュノーは両陣営との交渉の結果、バスク地方で第1回俘虜交換を仲介した。次いで、彼はスペイン共和国に駐在する赤十字国際委員会代表部首席派遣員としてロラン・マッティ博士(1909-1978)と共にバレンシア、バルセロナで勤務した。マルセル・ジュノーが重要な役割を果たしたのは、留守家族からの通信(計500万通)を俘虜へ配送するシステムを作り上げたことにあった。また、彼の尽力により、5,000名の俘虜がバルセロナで解放された。彼らの生命を危うくしていた戦闘のすぐあとに、バルセロナは陥落した。

ピエール・マルケス著『スペイン (p. 17) 内戦中の赤十字活動 (1936—1939) — 人道の伝道者たち』 (フランス・アルマッタン社,2000年刊) ではスペイン内戦中の赤十字活動のことが精査されている。著者マルケスは次のように述べている。すなわち、「行動的な人材が登場した。その典型的人物がジュノー医師であった。それは、派遣員部長としての彼の経歴が示すとおりであった。彼の着任とともに人々が驚嘆させられたのは、ジュノー医師の決断力と事務処理能力が迅速だったことである。彼の下した対応策も事態を先取りしたものであった。また、交渉者としての彼の並外れた能力は必然的に赤十字国際委員会への信頼を高めることになった。任務、そして、様々な交渉 — 特にファシスト軍陣営内においてであるが — における派遣員部長に賦与された権限とについて議論があったとはいえ、それは、赤十字国際委員会の方針案および理念にジュノー医師からの影響があったことを決して否定するものではない」(マルケス著前掲書、pp. 378—379)。

レオポルド・ボワシエ MILE 18 は次のように記している。すなわち、「この武力 紛争において、当時既に発効していたジュネーブ諸条約の中には、赤十字国際 委員会派遣員らが両交戦当時者の間にあって中立的立場に立つ調停者としての 役目を完全に達成するための手段を具体的には規定してはいなかった。それにもかかわらず……マルセル・ジュノーは、その使命感に燃えながら、本来の任 務以上のことを成し遂げたのであった。絶えず両交戦当事者の間に調停者として介入し、熾烈な戦いの中にあっても人道的側面に訴えかけることにより、何 千人もの人命を救うことに彼は成功したのであった。マルセル・ジュノーの尽力により、政治犯は釈放され、人質、死刑囚は救出されるかまたは交換された

のである」<sup>K(TE (0)</sup>。これら囚われの身から解放された者の中には、アーサー・ケストラーがいた <sup>K(TE (10)</sup>。マルセル・ジュノーがスペイン内戦時の両交戦当事者から勝取ることができたものに依拠して、内戦時における保護諸規範の整備が可能となった。

1939年に第2次世界大戦が勃発すると、マルセル・ジュノーは、当初、ス イス国軍衛生部隊に軍医中尉として編入された。しかし、数ヶ月後、赤十字国 際委員会側からの要請により赤十字に復帰した彼は、ドイツへ派遣された。そ して, 1939 年 9 月 27 日, ドイツ国内のポーランド兵俘虜収容所を視察した。 次いで、ベルリンを基点として、ドイツ国内では、連合国軍俘虜や連合国国籍 民間人が収容されている収容所を、ベルギーおよびフランスでは、ドイツ兵俘 虜が収容されている収容所を視察してまわった。1940年、マルセル・ジュノー はフランス、ドイツを相次いで訪れた。それは、「ドイツ軍空挺部隊兵士らが 銃殺された」ことを理由とするドイツ側の報復措置を阻止するためであった。 赤十字国際委員会での同僚であり友人でもあったクロード・ピィユーは当時の マルセル・ジュノーについて次のように語っている。「1940年,赤十字(p. 18) 国際委員会に入って日がまだ浅かった私ではあるが、マルセル・ジュノーの指 揮の下に勤務する機会に恵まれた。……1940年6月17日, ラジオ報道による とフランス政府が休戦交渉を提案中という時期であったが、当日の午後、彼と 私は自動車でフランス・ボルドーに向けて出発した。何百名ものドイツ兵俘虜 に接見する許可をフランス側から取り付けねばならなかった。なぜならば、ド イツ兵らの待遇次第でドイツ国内にて囚われている何千名ものフランス兵俘虜 の待遇条件が決まってくるからであった。さながら敗残兵のような状況に置か れた私たちの進路ははかどらなかった。なぜならば、行く手を埋め尽くしてい る難民の群れをどうにかこうにか避けていかなければならなかったからである。 しかし、ジュノーはくじけなかった。彼は一晩中ハンドルを握り続け、一睡だ にしなかった。一刻も早く現地に到着して調停に入らなければ、ドイツ軍当局 はフランス兵俘虜を解放しないからであった。結局のところ, 丸2日間を要し て、私たちはボルドーに到着した。ジュノーはフランス軍側責任者に面会して 説得した。そして、早くもその翌日にドイツ軍将校用俘虜収容所を訪れ、ジュ ネーブ宛に赤十字国際委員会を安心させる知らせを打電することができた。直 ちにその他のドイツ兵俘虜収容所をも視察し終えるや、私たちは休む間もなく ジュネーブへ帰還した。私たちはへとへとだった。しかし、ジュノーは直ちに

ベルリンに向かって出発した。ドイツ側に囚われているフランス兵俘虜について交渉するためであった」(1961年6月18日付ジュルナル・ド・ジュネーブ紙)。

ほどなくして、フランス兵俘虜がしばしば転居を余儀なくされていたその留 守家族との間で消息をやりとりする制度をジュノーが発足させた。ついては、 俘虜情報局による「クリーニング」(追跡調査)が実施された。そしてマルセ ル・ジュノーは総ての俘虜が俘虜情報局宛に第2信目の「俘虜通信葉書」を送っ てもよいとの許可をドイツ軍当局から取り付けることができた。1940年、空 路が閉ざされかつ空爆の最中ではあったが、マルセル・ジュノーはリュシー・ オディエ女史Will と共にロンドンに赴いた。それは、ドイツ領内の俘虜に対 する救恤品を海上輸送により手配するためであった。次いで彼はスウェーデン に渡り、飢餓に瀕したギリシア国民のための救恤品を輸送するための大規模な 計画を組織した。1941年9月、マルセル・ジュノーはトルコに赴いた。それ は、東部戦線で火ぶたがきられたことにより業務停止を余儀なくされた俘虜情 報局を立て直すためであった。ジュネーブとアンカラとの間を2度往復した末 に、トルコからギリシア宛に救援食糧の海上輸送を可能にするための調停活動 に奔走した。次いでアテネに派遣されたマルセル・ジュノーはギリシア人孤児 達をエジプト、クレタで受け入れ救済することを組織した。なお、クレタ島で は、イタリア軍権内の俘虜収容所を視察している。3度目に彼がトルコを訪問 した際には、ドイツ軍権内のソ連兵俘虜のこと、これとは逆になるが、ソ連 軍権内のドイツ兵俘虜に関する問題を解決することにあたるよう要請されてい た。そののちにベルリンを経てストックホルムに赴いたマルセル・ジュノーは、 (p. 19) 移動先でギリシアへの救援を大々的に呼びかけた。ようやくベルリン での赤十字国際委員会駐独派遣員の任務に復帰した彼は、国際人道法の遵守と その啓蒙のために休むことなく活動し続けたのであった。

全然休暇なしの丸4年間の勤務で疲れはてたマルセル・ジュノーは赤十字国際委員会を離れて、1943年から1944年にかけてジュネーブで生活した。この間の彼の身分は、スイス国民労災保険ジュネーブ地区担当の専門医であった。マルセル・ジュノーの離任に際し、マックス・フーバーは彼に次のような書簡を送っている。

「貴兄の離任したいという御決心が固く、その理由も重々承知してはおりますが、貴兄が離任なさる日が近づくにつれて、貴兄の離任により私どもが

失うものがいかに大きいかを痛感しております。

なぜならば、親愛なるドクターよ、この7年と6ヶ月の間、私どもの赤十字活動に最も忠実でありかつ最も献身的であった派遣員のお一人が貴兄なのですから。常に戦争の最前線にあり、しばしば困難で時としては危険な状況の中にある遠方の国々へ短時間の間に出発できるように常にスタンバイしておられた貴兄は、私どもへの御協力を一度たりとも拒まれませんでした。

アフリカ、スペインにおいて、そして第2次世界大戦中にはヨーロッパ諸国において、数多くの重くそして微妙な諸問題を貴兄は成功裡に解決されました。行動する人としての様々な資質、そしてエネルギーゆえに貴兄はあまたの難問を克服し、赤十字に輝かしいまでの貢献を為し得たのです」<sup>N/II-(13)</sup>。

専門医としての成功を願っている旨を述べたあとで、フーバーは更に次のように記している。すなわち、「今後数ヶ月後になって私どもで必要がある場合には、貴兄の御勤務先に支障がない限り、一定の御協力をして下さるということは私どもにとり願ってもないことです。これからも貴兄のお力を拝借できるということでうれしく存じます。貴兄に御礼申し上げます」。しかしながら、数ヶ月後には、ジュノーのもとにマックス・フーバーからの要請が届いた。……かくしてジュノーは古巣である赤十字国際委員会へ復帰することになり、在ジュネーブの本部で1年間を過した。1944年12月、マルセル・ジュノーはジョルジェット・ユージェニィー・ペレ(1915-1970)という女性と結婚した。当時、彼女は赤十字国際委員会中央俘虜情報局イギリス人部門に勤務していた。

(p. 20)

ヒロシマ, 1945

1945年8月9日、マルセル・ジュノーはその助手であるマルゲリータ・シュ

マルセル・ジュノーとシュトレーラーが到着した時、赤十字国際委員会駐日代表部は首席代表を欠いており、機能を停止していた。「日本国内で2個の原子爆弾が投下され広島では人道に関わる惨事が起こっている」との噂を耳にするが、正確な情報は伝わってこない。連合国軍最高司令部はこの事態について「ブラック・アウト」(空白状態) \*\*\*\*\* を設け、被害地域への外国人による立入を禁止した \*\*\*\*\* を設け、被害地域への外国人による立入を禁止した \*\*\*\*\* を表して連合国軍俘虜についての調査報告書と緊急援助 ― これらこそが日本が無条件降伏してからの救恤活動の最優先課題であった ― にマルセル・ジュノーは忙殺されていた。8月29日付の「イブニング・スタンダード」紙の紙面では「ジャップは我方に俘虜の完全なリストを提出した」というメインタイトルの下に次のようなサブタイトルを掲げている。すなわち、「東京地方の俘虜と被抑留者の氏名がようやく連合国軍側に提供。完全なリストを本日提供したのは赤十字国際委員会駐日代表部のスイス人派遣員マルセル・ジュノー博士」、と。

同じ日に、マルセル・ジュノーは日本在住の一スイス人ビジネスマン<sup>80年 GD</sup> にスイス公使館臨時職員マルクス・ヴァイデンマン博士 (1910-??) <sup>80年 GD</sup> と日本人通訳 1 名<sup>80年 GD</sup> を随行させ、広島に向けて派遣した。このビジネスマンには現地から報告を送るように指示し、このために必要な許可を取り付けた。翌8月30日、マルセル・ジュノーは一通の電報を受信した。そこには被爆後の惨状が次のように述べられていた。

(p. 21)

「宛 外務省 東京 6 (課?) 鈴木公使<sup>301116</sup>を介してジュノー博士に以下伝言乞う。8月30日,私<sup>301117</sup>は広島に入った。恐るべき惨状である。街の80%が破壊されている。総ての病院が倒壊しているか又は深刻な損害を

被っている。私が仮設病院 2 棟を視察したところ、その状況は言語に絶する。 爆弾の破壊力は想像をはるかに通り越して甚大である。一見回復に向かいつ つある多くの負傷者の容態は白血球減少と他臓器内部損傷のため急変し、今 やその相当数が死に瀕している。なおも 10 万名以上の負傷者が市周辺の臨 時救護所にありながら包帯・医薬品を全く欠いた悲惨な状態に置かれている。 貴職は連合国軍最高司令部と交渉し、直ちに街の中心部に救援の医薬品を落 下傘にて投下するように要請されたい。救急用品は以下のとおりである。大 量の包帯・外科用ガーゼ・火傷用軟膏・スルファミド・血漿及び輸血用器材、 以上である。貴職におかれては直ちに実行にとりかかられるよう切望する。 医療調査団の派遣も望ましい……」) MERIC (15) ACRE (16)

同じ8月30日木曜日にジュノーのもとにガイムショウ、すなわち日本政府 外務省より被爆後の広島と長崎の惨状をおさめた一連の写真が届いた。これら の写真には、広島の現地でジュノーが日本陸軍船舶部隊の軍医大尉から入手し たものが加わり、1946年にジュネーブに送られた。

9月1日土曜日,彼は在横浜のニューグランド・ホテルを訪れ,ウェインライト少将,パーシバル中将,フィッチ准将,マーカス大佐,ファレル准将,オーターマン大佐と会見した。ここでジュノーが広島への救援問題を取り上げたのは当然のことであった。ジュノーはおそらく長崎への救援問題をも提起したことであろう。しかしながら,連合国軍最高司令部に対して正式な申し入れを行うことができたのはようやく9月4日になってからであった。その際に連合国軍最高司令部側の担当者となったのはフィッチ准将,そして軍医総監 B. P. ウェブスター軍医大佐である。ジュノーは彼らに対して救援活動の実施を即座に要請した。ウェインライト少将をも含め,かつて日本軍配下の満州で俘虜になっていたアメリカ軍将兵への救援を行ったことを後ろ盾にした彼は,この問題を連合国軍最高司令官マッカーサー元帥による緊急の検討にまで持ち込むことができたのであった。その結果,3日後になり,マッカーサー将軍はジュノーに対して,日本側医師 2名 関係には90 を加えたアメリカ軍医療調査団と共に12トン 間間に100 の医薬品及び衛生品をたずさえて広島入りすることを許可した。こうして9月8日に広島に向かったマルセル・ジュノーは次のように記している。

「離陸してから1時間もすると、富士山の東側の山腹に沿って飛行してい

ました。あの堂々とした噴火口がすぐ近くにありました。次いで、名古屋、 大阪、神戸といった大都市の上空を通過しました。これまでの爆撃による連 日の火災を辛くも免れた数少ない市町村 (p. 22) があちこちに点在する中 で、空襲の爪痕を残しているこれらの大都市は、さながら途方も無く大きな 錆(さび)の染みであるように私には思えました。こうした様子は、たしか に痛ましいものでしたが、およそ想像を絶した広島の廃墟の光景とは比べよ うもありませんでした。高空から観察したところ、かつては人口が40万に 達し、市内には7つの川が流れており、太田川のデルタ上に築かれていたこ の町は、並外れた力によって吹き飛ばされていました。町の中心部は、巨大 な白い染みでしかありませんでした。その周囲は、被爆後に起こった火災の 跡なのでしょうか、褐色化した地帯がえんえんと続いていました。遠方に目 を向けると、港の付近に、丘に遮られていたためか、無傷のまま残っている 建物が幾つか見えました。広島市の上空を旋回した後,6機の輸送機はすぐ に着陸し、10分後に私たちが降り立ったところは、日本海軍の航空隊基地 である岩国飛行場でした。医薬品が輸送機から降ろされました。調査委員会 の責任者であるファレル准将から私は医薬品の管理を任されました。リスト はありませんでしたが、医薬品の総重量は15トンにも達していました。こ れらの医薬品を日本海軍の一士官に託して、その日の夕方、私は(最寄りの) 日本陸軍司令部を訪れました。そして、ここでは、翌日の広島入りの準備を 整えてくれました。日曜日にあたる翌9月9日、私たちは破壊しつくされた 町に入りました。そして多方面からの証言を聴いて回りました」) Wife (17)

マルセル・ジュノーは5日間にわたり広島に滞在し、あらゆる病院を視察しては、医薬品が最善の形で配給されるように監督してまわり、不足品を確認するとそれらの物品を調達し、医師として自ら直接に救援活動に従事した場所に成立、広島の都市基盤は潰滅していたので、彼は美しい宮島に宿泊した。ちなみに宮島は原爆による被害を免れていた。ジュノーが東京にもどってからの2日後に襲来した枕崎台風により広島県では更に2,000名の犠牲者が出たばかりか、周辺地方だけでも犠牲者は3,800名におよんだ……。

マルセル・ジュノーは手帳(日記)をつけており、その中に業務上のことを 克明に記していた。この期間のことについては、次のように記録している。

- 9月4日火曜日。日記を見る。為さねばならないことがたくさん有り、書くだけの時間がない。広島行のための手続をフィッチ将軍のもとで行う。進駐軍が大挙して到着。— ブルトーザーが動いている。
- 9月5日水曜日。アレクシス・ジョンソン米国領事を訪ねる。
- 9月6日木曜日。サムス軍医大佐<sup>表日(20)</sup>が日本側知事宛の覚書の写しを私に渡してくれた。我々の管理下にある医薬品12トンを空輪する手続きを私は終えた。

(p. 23)

- 9月7日金曜日。都築教授、本橋医博、フリック大尉、ノーラン大尉、ファレル准将、ニューマン将軍、物理学者のモリソン氏、オーターソン大佐に合流。(広島では)宮島に宿泊(予定)。宮島とは「神聖なる島」を意味する。9月8日土曜日。09時30分、広島に向けて離陸。Gen. \*\*\*(\*\*22) が東京に到着。12時00分、(乗機は)広島上空に達する。G. Moi. \*\*(\*\*(22) の光景は全くその通りだ。岩国飛行場に着陸。医薬品を(輸送機から)降ろす。宮島にて宿泊。9月9日日曜日。広島に到着。病院にて個人的諸記録\*\*(\*\*(22) を閲覧す。広島に原爆が投下されたのは、8月6日08時15時。広島市を一瞬にして焼け野原にしてしまった。広島駅では、原爆投下時刻を指したまま時計が停止していた。
- 9月10日月曜日。広島県知事高野源進氏、同県衛生課長喜多島医師に出迎えられる。知事は(原爆で)夫人を亡くしていた。同知事は一連の事態に打ちのめされた様子であり、アメリカ人ジェントルマンらを出迎えることは拒んだようだ。私に同行した記者も(原爆で)兄弟と姉妹を亡くしていた。
- 9月11日火曜日。松永勝医師と落合う。宮島の神社を訪れた。広島にて各 病院を視察してまわり、日本側医師らに会う。宮島に戻る。
- 9月12日水曜日。今朝は、「広島症候群」<sup>MRECED</sup>の複雑な症例を幾つか診た。 症候群としてこの症状が広く発症している。日本は武力以上に奇妙な秘密 (「広島症候群」)を抱え込んでいた。帝国大学のナカド医師<sup>MRECED</sup>に会う。尾 道に到着。
- 9月13日木曜日。玉野, 善通寺, 新居浜 (株) 各俘虜収容所の撤収を視察。 Balian (株) トラック, 赤十字のマークをつけた車両, 総てが順調である。 業務は円滑に進んでいる。(これらのトラック, 車両は) 宇野港に向けて出発。

9月14日金曜日。尾道を出発。特別に手配された車両で鉄路、大阪<sup>RML (28)</sup> に到着。夕刻、ジョンソン領事に会う。ブルンナー<sup>RML (29)</sup> が中国人・ギリシア人俘虜らへ救恤品<sup>RML (30)</sup> を配給することへの協力を私は同領事に要請しておいた。

9月15日土曜日。18時30分,東京に戻る。

こうした人道活動を称え、今日、広島の平和祈念公園に一外国人を顕彰した碑としては唯一のマルセル・ジュノー記念碑が建立されている<sup>38日(30)</sup>。彼が日本から赤十字国際委員会に持ち帰った60葉ばかりの写真は広島・長崎の惨状をヨーロッパに初めて伝えたのである。1982年、赤十字国際委員会はマルセル・ジュノーが広島視察について記した遺稿を「広島の惨虐」と題して赤十字国際雑誌に掲載した<sup>86日(19)</sup> RAE (32)。

(p. 24)

# 第 2 次世界大戦後, 1946-1952

マルセル・ジュノーは 1946 年 4 月まで日本に留まり、赤十字国際委員会駐日代表部首席派遣員の任にあたった。スイス帰国まで彼は連合国軍俘虜の本国帰還業務を処理した。1945 年 10 月 26 日、息子ブノワが出生した。しかし、父親であるマルセル・ジュノーはなおも極東にあった MILL (20)。

1946 年, 在ベルンのアメリカ公使はスイス外務省宛にワシントンの本国政府がマルセル・ジュノーに対して「自由功労賞」を授与したい旨を通告してきた。同公使からの覚書は次のようにアメリカ本国政府見解を伝えている。

「1945 年 8 月の日本降伏後の連合国軍俘虜の所在地を確定し彼らの本国送還に尽力し、国際赤十字活動に従事するスイス市民ジュノー博士の行為が賞勲に値する大きな理由について。

8月9日に日本本土に赴任したジュノー博士は直ちに赤十字国際委員会駐日代表部派遣員らと連絡をとった。これらの派遣員らは日本全国に点在する民間人抑留所および俘虜収容所の状況について知悉していた。それゆえに、我が第三艦隊が相模湾に到着した9月28日、博士は抑留所および収容所について正確でかつ詳細な情報を提供された。その結果、解放を待ちわびていた被収容者らに食糧および衣料を我々は友軍機からの投下で提供することが

できた。更に、我が軍の先遣部隊と共に上陸用舟艇に便乗した博士は、大森 俘虜収容所の俘虜を解放することに協力された。俘虜解放にあたってまず案 内人かつ通訳として立ち会われた。日本国内各地に散在した民間人抑留所お よび俘虜収容所での解放に際してもあらゆる協力を惜しまれなかった。博士 は我らが同胞のために卓越した行政手腕を発揮し、事にあたっては不動の決 意で臨み、真摯なる努力を払われた。彼が思いつくままに講じた措置であっ ても総ての人々に役立った。こうして、ジュノー博士は日本側収容所におけ る連合国軍俘虜の早期解放に大いに貢献されたのである」。

これに対してスイス政府当局は直ちに次のように回答した。すなわち、年齢 42 歳のジュノーはなおも軍務に服する義務があり、現役軍人の彼が外国政府 からの勲章を受けることは連邦憲法により禁じられている、と Mil (2D)。 アメリカ政府もこれ以上は固執せず、(p. 25) この話は沙汰止みとなった。ジュノー本人も自分に勲章授与の話があったとはついぞ知るところとはならなかった。

第2次世界大戦が終結し赤十字国際委員会派遣員の業務もなくなったので、1946年夏、彼は赤十字国際委員会を離れ、医師の本業に復帰し、外科医としての技量に磨きをかけた。1946年9月から1947年7月にかけて、パリに所在するラネック病院にてロベール・モノー教授の胸部外科診療室でジュノーは研修を受けた。出費をできるだけおさえるために、とはいえ自ら倹約をすることは好まなかったので、妻子はスイスに残しておき、パリでは姉マドとその夫モーリス・コー博士の宅に彼は寄宿した。)教養が豊かで芸術家らの知人が多かったコー博士を介して、ジュノーはロシア人画家パーヴェル・チェリテェフ、作家シレット・オフェール、コレットといった人々と親密になった。

彼がかの『第三の兵士』を執筆したのはこの時期である。秘書をおいていなかったため、自らタイプライターをたたいて原稿を執筆した。当時の赤十字国際委員会委員長であったマックス・フーバー<sup>\$(1)(12)</sup>の快諾による序文を付して、この書物はパイヨ社からフランス語でオイローパ・フェラーグ社からドイツ語で出版された。直ちにスウェーデン語に翻訳され、後に英米版(1951年)も刊行された。英米版に続き、日本語版とオランダ語版、更にはセルビア・クロアチア語版(1994年)も刊行された。スペイン語版が刊行されたのはフランコ没後である。今日、赤十字国際委員会が同書の在庫を管理しており、英語版、フランス語版、スペイン語版が入手可能である。この『第三の兵士』が刊行さ

れたことはスイスのみならず世界のメディアで大々的に報じられ、フランス語 初版は3ヶ月で売り切れた。

パリでの研修が終盤にさしかかった頃、マルセル・ジュノーはスイス・アメリカ財団からの奨学金を得て、ニューヨークで胸部外科での研鑚を更に深めることができることになった。1947年10月、彼は家族と共に渡米した。ジュノーは余暇の間ずっと家族と共にニューヨーク北郊外のヴァレー・コッティジで過した。彼地では、彼の従兄弟モーリス・ヒートン(1900-1990、ガラス工芸家)とその妻ベレニス・ヴァン・スラィク(1894-1979、詩人であり写真家)が生活していたからである。しかし、ニューヨーク到着直後に、ジュネーブで既に面識を得ていたモーリス・ペェイト MIL (20) と彼はニューヨーク近郊のレーク・サクセスで再会した。おりしもニューヨークではユニセフが創立されたばかりであった。モーリス・ペェイトからの説得でジュノーはスイス・アメリカ財団 奨学金を辞退し、(p. 26) 連絡調整官としてユニセフに入ることになった。

1947年12月19日付で中国におけるユニセフ主席代表に任命されたジュノー は、1948年1月末に南京に向けてフィリピン経由の海路で出発した。妻子と は南京で再会した。南京から北京、上海と移動しつつ、彼は中国革命下の複雑 な政治的文脈の中で任務の達成に努めた [818 (28)]。周知のことであるが、1946-47年にかけて中国国内で救援活動に従事した国連関係主要機関である UNRRA (国連救済復興機関) は、中国国内での国共内戦や、1945 年以後の 混乱、中国側行政の実態、インフレーション、汚職等々により、2年分の予算 を浪費した。この金額は米ドルに換算して50億ドル以上にのぼった。ジュノー が執行した 1,200 万米ドルの予算は、出生時の不衛生により破傷風で死亡する 400 万乃至は500 万人の新生児を除き、6,700 万人の中国人児童を救済するた めに充てられた。なお、救済対象となった中国人児童数は毎年1,600万ずつ増 加していった。援助は現地で成功を納めていたユニセフの活動を支援するため に専ら充てられた。数ヶ月の間に、児童を対象としたユニセフ給食センターが 中国国内の10ばかりの大都市に開設された。しかしながら、事態は絶望的で あった。なぜならば、1人の医師が担当した30,000名もの住民のうち、都市 圏内に居住する者は皆無であり、全病院合わせての 15,000 床で中国全土 4 億 5.000 万人の住民に対応せねばならなかったからである。ちなみに、この 15,000 床という数字は当時のロンドン市内における総床数にも及ばない。マ ルセル・ジュノーは、当時猛威をふるっていた結核予防のために、児童対象の

予防接種を大規模に推進したいと望んでいた……。しかし、いずれも有能ではあるものの、彼が使うことができたのは5つの医師チームに過ぎなかった。看護婦についても同様である。ジュノーが直面していたのは資金浪費となる案件ばかりであった。この他にも、レオ・フロッセール、ペリー・ハンソンという2名の熟練医が勤務するという予定で「北中国ユニセフ事務所」を開設する目処が整う直前になり、共産圏に於ける児童らのためにほとんど何もしてやれないという葛藤に彼は悩まされることになった。

1948年夏、後にハンソンの著書中でも引用されているモーリス・ペェイト に宛てた書簡において、マルセル・ジュノーは次のように記している。「今回 の任務は私が今までに担当した中でも最も困難なものである。なぜならば、任 務の成功如何をひとえに左右するのは貴兄でもなければ私自身でもない。中国 政府でもなければ、ボランティア団体でもない。むしろ、それは、今日中国が 置かれている未曾有(p. 27)の状況次第なのである」(原注24)前掲書)、と。 しかしながら、ハンソンは次のように述懐している。すなわち、「1948年が中 盤にさしかかる直前,すなわち,彼が赴任してから4ヶ月もたたない頃であっ たが、マルセル・ジュノーは中国政府と業務に関わる公式の関係を築き上げ、 首都北京にユニセフ事務所を、幾つかの都市に現地採用済みまたは採用予定の 人員を配置した地方支所を開設した。そしてこうした拠点は中国北部における ユニセフ活動推進のために置かれたものであった」(原注24 前掲書, p. 25)。 レオ・フロッセールは中国での任務への加勢を請うために世界保健機関からジュ ノーが招聘した人物である。そのフロッセールはペェイトに宛てた 1948 年 6 月 16 日付書簡の中で次のように記している。すなわち、「ジュノー医師は極め て巧妙にかつ賢明に現地情勢を処理しています……」、と。

ユニセフ執行委員会からの委任を受けたマルセル・ジュノーは 1948 年 8 月中に朝鮮半島に赴き、4 日間にわたって現地情勢の緊急分析を行った。彼による業務報告書<sup>MIL (25)</sup> は数年後になって南朝鮮に於けるユニセフ活動の基礎資料として取り上げられることになる。

1949年1月22日、健康を害したマルセル・ジュノーはニューヨークに向かい、ユニセフ執行委員会総会に出席した。彼の容態が急変したため、医師団が診察した。その結果、左下肢動脈内石灰分重度沈着により動作が困難になっているということであった。その上、マルセル・ジュノーの当時3歳半の息子も重度のアメーバ症に罹患したために、ペェイトはジュノーの妻子をニューヨー

クに帰還させた NOTE (27)。いずれにせよ、彼の任務は 1949 年 5 月に終了した。ジュノーは浪費せずに済んだ予算の 80%以上を中国から持ち帰りモーリス・ペェイトに引き渡した。と同時に、「本当に有用なことを成し遂げようとするには 10 年の歳月と今回の 1,000 倍の予算が必要だったのだが」と彼はペェイトに告げた。

マルセル・ジュノーはなおも2ヶ月間ユニセフに勤務し、彼の息子は「メイヨー・クリニック」で治療を受けた。しかし、同年4月には事実上彼は歩行できなくなり、緊急にヨーロッパへもどることになった。なぜならば、ニューヨークであらゆる医療検査を受けたとはいえ、それだけでは不十分だったからである。結局のところ、ジュネーブでは友人の放射線専門医であるピエール・バルデが彼を診察した。その結果、大腿動脈部にコレステロール嚢胞が異常に発生し、さらに腸骨での石灰分沈着とで合併症が起こっていると診断された。1949年5月12日、ロンドンにおいて、ジュノーはサー・ホラース・エヴァンス医師の執刀による外科手術を受けた。手術後の経過が思わしくないため、ジュノーは世界保健機関での要職に就くことを断念した。もはや全快することはもとより外科医として(p. 28)復帰することも不可能であることを彼は悟った。なぜならば、手術中長時間にわたって立ち続けることができなくなったからである。考え抜いた末、坐ったままでも仕事ができる医療分野があることを彼は見つけた。それは麻酔術である。この分野はヨーロッパ大陸ではまだ緒に就いて間もなかった。

1949年10月、体調不良にもかかわらず、ジュノーはパリに赴き、コシャンおよびブロッセ両病院に於いて麻酔術の研修を受け始めた。パリ大学医学部に於いて彼は麻酔術修了証を取得したのであるが、1950年2月になってパリのルリッシュ医師の執刀で左足に2度目の手術を受けた。

英米圏,特に英国では麻酔術が格段に進歩していることを知り,1950年5月,彼は米国留学の奨学金を辞退し,ロンドンに留学することにした。ロンドンでは姉ミローとその夫ヴィクトール・セレゾールの宅に寄宿した。少し遅れて妻子も合流した。

甥ピーター・セレゾールは叔父マルセル・ジュノーが滞在していた時のことについて次のように述懐している。「2階にあった自室で、叔父は黒板に色チョークで解剖図を描いていた。今でも私は解剖図を目にするたびに彼が描いていた図と彼の部屋にあった黒板とを思い出さずにはいられない。片足を鍛えようと

叔父は毎日歩いていた。当時私たちが住んでいたのはアディソン・クレセント通りである。この通りは三角形の一辺を成していた。彼は我が家の玄関を出ると左回りに歩き始め、歩けるだけ歩くと、帰宅した。最初の頃は、叔父はアディソン・ロードの端までしか歩いて行くことができなかった。そのうち、彼はアディソン・ロードの端を越えてだんだん遠くまで歩を延ばすことができるようになった。だが、いつも我が家の玄関の左側から戻って来た。しかし、と或る日、叔父は玄関の右側から戻って来た。つまり、三角形を1周してきたのである。叔父は本当に喜んでいた。この快挙を家中で祝ったことを私は覚えている」。

ロンドンのミドルセックス病院でマルセル・ジュノーはバーナード・ジョンソン、A・J・H・ヒューアー MIE (28) 両教授の下で麻酔術の研修に努めた。その結果、1951 年 8 月から 11 月にかけて、彼は「臨床助手」に任命され、同年 11 月付で  $F \cdot F \cdot A \cdot R \cdot C \cdot S^{\text{MIE} (29)}$  の称号を取得した。

(p. 29)

# ジュネーブへの帰還、1952-1961

これまでの人道活動を称えて1950年にスウェーデン皇太子カールから平和 功労金大勲章<sup>WLL (30)</sup>を授与されるという栄誉を受けた後、マルセル・ジュノー は1951年にジュネーブに帰還した。

ロンドンからの帰還にはイタリア・フィアット社製の乗用車トポリーノが使用された。これに同行した甥のピーター・セレゾールは次のように回想している。「我々は総て新調したステンレス製の麻酔機器一式を携帯していた。それは、キャスターの上に固定された一連のガスチューブと令温水混合栓からなる装置であり、乗用車の取り外し可能なルーフをはみ出していた。幸いにも、戸外は快晴であった。税関を通過する時に、叔父は麻酔機器一式のリストを提示した。その中にはアンプルに詰められたクラーレも含まれていた。この製品は当時麻酔関係の輸入品一式を新しい通関検査での検査項目に挙げられていたので、税関では非常に珍しがられた。たしかサン・ジュリアン経由で我々はジュネーブ入りしたと思う。今でも覚えているのだが、ジュラ山系を越える時に(トポリーノで勾配を上るには時間を要した)、すてきな娘さんたちとすれ違う度に、私は叔父と一緒になって歓声を上げそして手をふったものだ」。

この麻酔科を運営していくにあたり、ジュノーはこの科の存在意義を高めるべく戦わざるを得なかった。多くの医師は、特にフランス人医師の場合がそうであるが、麻酔術を看護婦の仕事か又は二流の医師のやることとみなしていた。これに加えて、麻酔医自らが外科医である場合には周囲との軋轢は不可避であった。これはジュノーの場合に限ったことではない。例えば、ジュネーブ州立病院麻酔科でジュノーの助手をつとめたベルトラン・ブロンネル医師の場合もそうであった。ジュノーは必要な場合には、自分に代わって助手を治療にあたらせた。例えば、ピエール・ケーニヒ医師がそうである。ケーニヒ医師はジュノーと同じ時期に英国で麻酔術を研修し、オックスフォードでサー・ロバート・マッキントッシュの下で研鑚を積んでいる。このようにして、英国式の麻酔術が一貫してジュネーブ州立病院麻酔科で用いられたのであった。

(p. 30)

マルセル・ジュノーは多くの医学会に参加し多くの研究論文を発表している。 専門とする麻酔学に関してばかりでなく、原子爆弾が人体に及ぼす医学的影響 についても幾つかの学術報告を行っている。

夏のバカンスに行く機会があれば、ジュノーはスペインを訪れ、内戦当時バルセロナでの知人らとの旧交を温めたものであった<sup>場目(32)</sup>。

1960年12月12日、ジュノーはジュネーブ大学医学部において「フローセン<sup>3616 (36)</sup>の薬学的作用と臨床的応用について」という演題で麻酔学専攻私講師就任講演を行った。更に彼はジュネーブで画期的な麻酔学総会の開催を取り仕切った。これにはスイスばかりでなく、ドイツ、オーストリアからの学会関係者らも参加していた。それは1961年9月10日に開催された<sup>8076 (35)</sup>。

1952年10月23日,赤十字国際委員会は同委員会委員への就任をマルセル・

ジュノーに求めた。こうして、国際人道活動現場について彼が有する経験と医師としての様々な資質ゆえに、ジュノーは赤十字国際委員会副委員長に選出されたのであった。

同じく 1952 年、マルセル・ジュノーとその妻ジョー・ジュノーはジュネープ郊外田園地区に売り家を探し求めた。ごく親しい友人の一人であるレイモン・デオナ<sup>MIRL (3D)</sup> がコミューン・ド・ジュッシィのリュリィエ平野部の制側に古い1 軒の農家が売りに出されていることを 2 人に告げた。1953 年より 2 人はここに居を定めた。当地で味わうことができた静けさゆえに彼は州立病院と赤十字国際委員会との間でおくっていた二重に多忙な生活に耐えることができたのであった。マルセル・ジュノーの葬儀に際しての弔辞の中でレオポルド・ボワシエは次のように述べている。「長い旅から戻ると、マルセル・ジュノーはルュリィエの自宅の庭に私どもを招いてくれ、そしてささやいたものです。『なんて美しいのだろう』、と。実際、花々は今を盛りとますます美しく咲き乱れていましたり、小麦は日に日に黄金色になっていました。そして、見晴らしはヴァッシュを超えてますます光に満ちていっていました。マルセル・ジュノーがあまりにも悲惨な光景を見てきたものですから、神がこの世のあらゆる美しいものを彼のためにとっておいて下さったのでした」。

歩行するにあたって困難をきたしステッキがなければ身動きができなくなっていたが、1957年、マルセル・ジュノーは赤十字国際委員会の要請により、1956年のハンガリー動乱後の救援活動を目的としてウィーンとブタペストを6月11-19日にかけて訪問し、ニューデリーでは(p. 31)赤十字・赤新月国際会議に参加し、同じく赤十字国際委員会の仕事でカイロを訪れた。1959年にはソルフェリーノの戦いの100周年にちなんだ記念式典にも列席している。

同じ1959年,在日朝鮮人帰還問題をめぐり日本赤十字社への助力を目的としてマルセル・ジュノーは再訪日した。1950年代にあっても、約60万人の在日朝鮮人が日本国内に居住していた。彼らの大部分は1910年の日韓併合後に来日したものであった。日本国内では経済的にみじめな境遇に置かれていたため、北朝鮮への帰国を希望した者がおれば、南朝鮮への帰国を希望した者もあり、いずれをも希望しない者とに分れた。この問題を解決するために協力を要請された中立機関が赤十字国際委員会であった。しかしながら、日本世論の一部ばかりか在日朝鮮人の一部では外国からの介入を好まなかった。このため、到着後空港から自動車に乗ったマルセル・ジュノーが車中から目にしたのは、

「赤十字国際委員会 帰れ!」とか「ようこそ、ドクター・ジュノー」 MINE (35) という相反する内容のプラカードが町中に林立している光景であった。後者のプラカードは広島での彼の救援活動が知られていたからである。在日朝鮮人帰還問題は1959-1960年にかけて首尾よく解決された。

1960年、彼は赤十字国際委員会委員長レオポルド・ボワシエに随行してポーランドとソ連邦を訪問した。そして、赤十字関係の外国訪問としてはこれが最後となったのであるが、極東(台湾、タイ、香港、韓国、日本)、カナダ、米国を歴訪して、各国赤十字社を視察した。

1961年6月16日、ジュネーブ州立病院麻酔科で処置を終えた一女性患者を手術室から搬出させた直後、心臓発作のためにマルセル・ジュノーは急死した。 遺志により彼はジュッシィーの墓地に埋葬された 場所 3,000 通以上の弔電が寄せられた。生前より各国赤十字社から数多くの栄誉を受けていた彼に、日本政府は勲二等瑞宝章を遺贈した 場任 (37) 泉(日 (35) 。

マルセル・ジュノーの葬儀に際し、当時の赤十字国際委員会委員長ボワシエは次のように述べている。「私は、赤十字国際委員会派遣員らの中でも最も理想的な派遣員であった彼、すなわちマルセル・ジュノーに敬意を表したいと存じます。私が敢えて『彼が最も理想的な派遣員であった』と申し上げるのは、戦争や国内動乱の犠牲者を救援するためにこれまでに奮闘し、そして現に奮闘中の数多くの派遣員チームのうちでも彼マルセル・ジュノーほど多様な経験をした者はおりませんでしたし、生まれながらに有していた自己犠牲・勇気・人

道主義の精神を発揮してかくも多くの場面に遭遇した者はいなかったからなのです。

# むすびにかえて

以上の短い評伝が見方によってはおそらくはあまりにも味気なくそして事実の羅列であるとうつるのは、筆者たる私が父マルセル・ジュノーについての個人的な回想を何らちりばめていないからであろう。ちなみに私が父と死別したのはまだ私が15歳の時であった。父自身も同じく15歳の時にその父(私からすれば祖父)リシャール・サミュエル・ジュノーと死別している。

マルセル・ジュノーの生涯は常に隣人に対する行動と献身とへの熱情に満ちていた。私が幼かったとき、「どうして父がいつも不在であるか」、「父は私だけのものではなく彼が世話をしているあらゆる人々のものでもあること」を母は私に言って聞かせねばならなかった。それは母にとっても決してたやすいことではなかった。

1950年,5歳の冬に、病気療養のため私はクラン・シュール・シィェールで 冬を過していた。と或る英国人夫妻が山荘の前に積もった雪の中で一人遊んで いる私を目にとめた。その時、母は屋内にいた。

「今日は、坊や。雪の中で何をしているんだい?」

「僕はイグルー<sup>製作(89)</sup>を作っているんだ。でも、ヒロシマで亡くなった 20 万人の人達の冥福を僕は祈っているんだよ」

びっくりしたその夫妻は、山荘のドアをノックして母に私のことを尋ねたそうだ。

# (p. 33)

1953年に我が家がジュッシィーに居を定めてからは、私は父から多くのことを教わったように思う。父は庭仕事が大好きだった。雑草をどのように見分けて抜き取るか、ハツカダイコンをどのように植えるか、野鳥の見分け方、を根気よく私に教えてくれた。父は自分の手のひらを刺しに来たミツバチの羽音をすばらしい口笛で真似て見せてくれた。自然を愛していた父は田舎暮らしを楽しんだ。しかし、彼が庭いじりに費やした労力は必ずしもむくわれなかった。特に今でも私が覚えているのは徒労に終わった自家製プランデー作りである。

ガレージの中に置かれた 1 樽のミラベル 間に 酒の栓が運悪く真夜中に吹き飛んで、ガレージ中に発酵中の悪臭を放つ黄緑色のピューレが撒き散らされていた……。

父は医師としての仕事に熱中した。彼の判断はすばやく、準備は入念であり、 倦むことを知らなかった。父の一日は朝早く病院に出勤することから始まった。 彼が私を学校に送り届ける時刻は午前6時45分であり、掃除夫を除くと学校 にはまだ誰もいなかった。夕方になると、私は父の帰宅を今か今かと待ち焦が れていた。しかし、父の帰宅は「(赤十字国際) 委員会会議」で遅くなること がしばしばであった。彼はピアノに向うとくつろいで1時間ないしは2時間に わたってショパン、シューマン、バッハの曲を弾いた。特にバッハを好んでい つも弾いていた。次いで、サロンでは父と絶え間ない来客らの談笑で沸き返っ ていた。いつも父の背広からは病院独特の匂いとゴロアーズ<sup>2016(10)</sup>の香りがた だよってきた。父はあらゆる新製品が好きだったものだから、ジュネーブ州で はまだ珍しかったテレビの1台が我が家にあった。父との旅行はどことなく文 化的色彩を帯びるのが常であり、私達はロマネスク様式の教会か瀟洒なレスト ランを訪れたものだった。なぜならば、父が常に抱いていたのは、美しいもの、 新しいものへの願望と、日常生活への好奇心だったからである。

父には私が尊敬してやまない一面があった。それは、辛抱強く相手の話を聴きそして並外れて柔軟だったことである。そもそもこれは名医の資質でもあるのだが。相談を求められると、父は注意深く相手の話を聴いた上で公平な意見を述べるのが常だった。だからこそ父には到る所であらゆる分野の知己ができたのである。そんな父にも苦手とすることが二つあった。それは不公正なものと狂信的なものとである。「不公正なものは狂信的なものを原因とすることがしばしばだ」と父は語っていた。

私が14歳の誕生日を迎えた時、父は私と2人だけでレストラン「グローブ」に行き御馳走してくれた。糊のよく効いた白いテーブルクロス、銀製の豪華な食器類、カワカマスのクネル<sup>2016(11)</sup>のナンチュア・ソース和えを私は今でも覚えている。だがそれにも増して私が覚えているのは父と2人だけになって父を独占することができるという嬉しさであった。私達が語り合ったのは私の学業や、私が将来何をしたいかということや、父の仕事についてであった。しかし、翌年の私の誕生日に、父はもはやこの世の人ではなかった。

(p. 34)

父の著書『第三の兵士』は祖父リシャール・サムウェル・ジュノーに捧げられている。私はこの拙い評伝を父マルセル・ジュノーに捧げる。

ブノワ・ジュノー

### 参考文献

- ・マギー・ブラック著『子供たちと世界の国々 ユニセフ物語』, ユニセフ出版局, 1986 年刊, 506p。 特に第 2 章 (pp. 56-59) を参照。
- ・レイモンド・クールヴォアジィエ著『死すべからざりし人々』、ラフォント社、コレクション・ヴェキュ、1978年刊。
- ・アンドレ・デュラン著『サラエヴォからヒロシマまで 赤十字国際委員会史第 2 巻』、アンリ・デュナン研究所、1978 年刊。
- ペリー・〇・ハンセン・Jr 著『中国におけるユニセフ活動 (1947-1951)』、タイプ 原稿, 1984年, 125p。ユニセフ附属文書館分類請求記号, ss cote cf-hst-073-unicefin-#841FB。
- ・マルセル・ジュノー著『第三の兵士 エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』, バイヨ社, 1947年, 263p(日本語版は丸山幹正訳『ドクター・ジュノーの戦い エチオピアの毒ガスからヒロシマの原爆まで』, 勁草書房, 1981年刊, 291p)等々。
- ・ビエール・マルケス著『スペイン内戦中の赤十字活動 (1936-1939) 人道の伝道 者たち』、フランス・アルマッタン社、2000 年刊、460p。
- 大佐古一郎著『武器なき勇者』,東京、新潮社、1979年刊、209p。
  その他

#### 原注

(1) リシャール・サミュエルの父親であるアンリ・ジュノー (1825-1882) はヌーシャテル参事会教会の牧師であり、その妻はマリーーアデール・デュビィエ (1883-1907) である。リシャール・サミュエルには次のような兄弟姉妹があった。長姉ルート・アデール (1858-1901)。新教牧師であり南アフリカへの伝道師となったボール・ベルトゥーに嫁ぐ。次姉ローズ・アンリエット・エリザベート (1861-1940)。プロテスタント婦人社会奉仕団員としてストラスブールに赴き、次いでヌーシャテルのプータレース養老院に勤務。三姉ローズ・マリー (1862-1938)。その夫クレモン・イートンは芸術家であり、ステンドグラス職人の親方であった。長兄アンリ・アレクサンドル (1863-1934) は著名な民俗学者であり、トランスバールへの伝道師で

- もあった。ツンガ語の辞書を初めて編纂した。最初の妻はエミリー・ビオレーであり、後妻はソフィー・ケルンである。次兄シャルル・ダニエル(別名シネブレフ、1865-1941)。牧師であり、1921-1941 にかけて青十字国際連盟委員会委員長をつとめる。妻はマルグリット・ロベールーティソ。
- (2) 単為生殖現象を発見したばかりか扁形動物における知覚伝達について今日でも古典的な研究をしたシャルル・ボネ(1721-1786)は顕微鏡観察で視力を酷使した結果、失明したが、秘書らへの口述筆記により、二巻からなる優れた哲学的再生論を残している(『スイス家系図事典』、第1版、ジュネーブ、第2巻、p. 49以下)。
- (3) 年齢順に兄弟姉妹を以下に示しておく。長姉ガブリエル (1899-1992, フィリップ・ハーンに嫁ぐ)。長兄ピエール (1901-1973, フランソワーズ・ビュルギィを妻とする)。次兄サミュエル (1901-1980, マリー・エレーヌ・ルヴエーを妻とする)。次姉マドレーヌ (愛称「マド」, 1903-1990, モーリス・コー博士に嫁ぐ)。妹マリー・ルイーズ (愛称「ミロ」, 1907-1993, ビクトール・セレゾールに嫁ぐ)。末妹クレール・アンネッテ (愛称「クレレッテ」, 1908-1993, ジョルジュ・ジェィムズ・ファヴルービュレに嫁ぐ)。
- (4) 原注(1)を参照。アンリーアレクサンドルの息子アンリーフィリップ (1897-1987)もまた赤十字国際委員会の活動に従事している。
- (5) 1935 年以来医学研修の機会を失していたマルセル・ジュノーは、1944 年、『緊急 医療における乾癬関節症と外傷性傷害』と題する論文を発表している。
- (6) セント・パーソロミューズ・ホスピタル誌 1936 年 9 月号, pp. 223-225。この報告 の筆者は R・タウンゼントースティーブンス大尉である。
- (7) これ以後、ジュノーの英語はブラッシュ・アップされることになる。しかし、1952年にイギリス赤十字社社長アンジェラ・コンテス・ド・リメリック伯爵夫人はジュノーが使う英語表現には慣用的でないものが多いことを本人に指摘した。そこで、マルセル・ジュノーは英語学習のためにペリー・メイスン、アール・スタンレィ・ガードナー、アガサ・クリスティ等々の小説を読みふけったことを打ち明けている。
- (8) レオポルド・ボワシエ (1893-1963) は 1955-1964 年にかけて赤十字国際委員会 委員長の地位に在った。
- (9) 1961 年 6 月 20 日に執り行われたマルセル・ジュノーの葬儀に際しての弔辞(赤 十字国際委員会附属文書館蔵)。
- (II) ケストラーはマルセル・ジュノーのことをその著書『スペインでの遺書』,『真昼 の暗黒』および『死との対話』の中に記している。
- [1] オディエ女史は赤十字の中でも傑出した人物であり後に赤十字国際委員会委員の 一員となる。
- 12 ソ連は 1931 年以来「戦地軍隊に於ける傷者及病者の状態に関する 1929 年 7 月 27

日のジュネーブ条約」に加盟していたが、「俘虜の待遇に関する 1929 年 7 月 27 日の ジュネーブ条約」には調印も批准もしていなかった。

- (13) 原著者 (ブノワ・ジュノー) 所蔵。
- (4) 1年後になり1946年9月10-13日付「ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン」 誌 (雑誌「ニューヨーカー」誌から再掲載) の紙面にジョン・ハーシー記者の記事 が掲載されてから、アメリカ国民は広島と長崎に投下された原爆がもたらした被害 がいかに甚大なものであったかを初めて知るのである。
- (5) 1945年8月30日に尾道よりビルフィンガーが打電した電報(赤十字国際委員会 附属文書館所蔵)。
- (16) 幾つかの史料のうち、12トンとしている史料もあれば、15トンとしている史料も ある。興味深いのは、数日後になって、アメリカ軍が長崎へも救援物資を空輸した ことである。この時、マルセル・ジュノーはまだ広島に滞在していた。
- (17) 1945 年 11 月 9 日付マルセル・ジュノー第 5 報告書 (赤十字国際委員会附属文書 館蔵、分類請求記号 ACCR BG3/51)。
- (18) マルセル・ジュノーは外国人医師としては初めて被爆の現地に立った人物でもある。
- (B) 広島滞在中の全日程にわたってマルセル・ジュノーに同行した松永勝医師によれば、ジュノーは手帳に加え、常に詳細なメモを紙片に書きとめていたという。残念ながら、現在のところ、それらのメモは見つかってはいない。
- 200 大変な英国びいきだった妻ジョルジェット(愛称ジョー)・ジュノーはロンドンでの出産を決意した。なぜならば、彼地には義理の姉妹の1人であり非常に親しい友人のノラ・ハートレィが生活していたからである。そこでジョルジェットはジュネーブからロンドンまで義理の兄弟であるビクトール・セレゾールと共に汽車旅をした。2人は1945年8月20日に到着した。道中の2人は奇妙なカップルであった。ジョルジェットの身長が1メートル54センチであるのに対し、ビクトール・セレゾールときたら2メートル9センチだったからである。客室の中でと或る乗客からの「お2人でどちらまで?」という問いに対して、ジョルジェットは「ロンドンまでですわ。私どもはサーカスの巡業中ですの」と答えたという。
- (21) スイス連邦公文書館所蔵史料による。
- ② 法律家、外交官、政治家でもあったマックス・フーバー (1874-1960) は 1928 年から 1944 年まで赤十字国際委員会委員長の地位にあった。フーバーのみならず、その後任委員長カール・ヤコブ・ブルクハルト (1891-1974、赤十字国際委員会委員長在任期間は 1944-1948 年) もジュノーの行動力と実直な人柄を高く評価していた。
- ② モーリス・ペェイト (1894-1965) はユニセフ (国際連合児童基金) の創設者であり初代所長である。

- 図 以下の叙述は中国駐在中の活動についてマルセル・ジュノーがまとめた報告書類によっている。これらの報告書はブラックとハンソンのいずれも示唆に富む著作の中に援用されている(これら2著については最後の文献リストを参照されたい)。また、1952年4月3日にロンドンのイギリス・スイス協会でマルセル・ジュノーが発表した講演原稿の中にもまとめられている。
- ② 例えば、中国政府の要請に応じて500基の最新鋭の米国製エックス線撮影装置を 国連救済復興機関により導入されたのであるが、このうち480基が倉庫の中に放置 されたままになっていた。なぜならば、この機器を使いこなせる中国人医師は20名 に過ぎなかったからである。
- 20 ユニセフ附属公文書館所蔵史料, 請求分類記号 CF/RAD/USAA/DB01/1907-05727。
- ② マルセル・ジュノーの妻子が上海を船で出港したときには、おりしも中国共産党 軍が市中を制圧していた。妻子が乗船していた船は辛くも港外へ脱出することに成 功した。これを追跡しかけた船は砲弾により撃沈された。
- 28 1956 年 12 月、ジュノーはヒューアー教授をジュネーブに招聘した。そして、同 教授と少人数の専門家チームと協力して軽量携帯麻酔装置を開発した。動乱時に際 して教授物資としてパラシュートで降下させ、現場で役立てることを目的としてい た。試作品の制作にあたったのはカルバ株式会社である。しかし、この装置は商品 化にまではいたらなかった。
- ② Fellow of the Faculty of Anaesthesia of the Royal College of Surgeons (王立 ロンドン大学医学部麻酔科フェロー) の略語である。
- (30) マルセル・ジュノーはローマ教皇ピウス 12 世と元米国大統領夫人エレノア・ルーズベルト女史にはさまれる形で同勲章を受章した。
- (3) 麻酔科主任を打診されたジュノー自身はこれを辞退し、2年間にわたり断り続けたのであるが、1954年10月9日、麻酔科主任に任命された。
- (32) スペイン国内でも 1954-1956 年にかけてはカダケス, 1958-1960 年にかけては ポルトーリャガでバカンスを過している。特にポルトーリャガでジュノーはダリに 何度も再会している。
- ③ マルセル・ジュノーはこの総会の総司会を務めねばならないところであった。幸 いなことに、彼の助手であったブロンネル医師が巧みに司会をつとめ、ピエール・ ケーニッヒ医師の協力で、総会は成功した。
- (3) 自由主義的政治家(1907-1972)。レイモン・デオナは妻アンヌーマリ・デオナと 共に夏をベイランで過していた。1972年の悲劇的な事故でデオナ夫妻が他界したことは今もって惜しまれている。
- (35) メルキオール・ボルジンガー氏御提供の後日談による。

- (別) 偶然ではあるが、マルセル・ジュノーの墓所のすぐ隣には1960年にコンゴで殉職した赤十字国際委員会派遣員ジョルジュ・オリヴェが埋葬されている。
- ⑤ 日本政府からの叙勲理由とされたのは、在日朝鮮人帰還問題と、韓国に拿捕抑留された日本人漁船員の釈放にマルセル・ジュノーが尽力したからであった。

#### 訳注

- (1) フランス語で「北に向かう帝国幹線道路」の意。
- (2) フランス語で「騾馬」の意。
- (3) フランス語で「驢馬」の意。
- (4) フランス語で「君」の意。
- (5) 英語のイット (それ) がフランス語流になまってエットと発音されている。この 文脈では「英語」を指す。
- (6) 訳注(4)に同じくフランス語で「君」の意。
- (7) フランス語で「医薬品」の意。
- (8) フランス語で「食料」の意。
- (9) 訳注(7)に同じくフランス語で「医薬品」の意。
- (10) フリッツ・パラヴィチーニ博士 (Dr. Fritz Paravicini, 1874-1944) はスイスの グラーリスに生れた。チューリッヒ大学で医学を修めた後、チューリッヒ郊外の温 泉療養所アルビスブルムで医師として勤務した。1905年に来日し、横浜で外科医と して開業。日本事情に通じ、各国駐日大使館の嘱託医をもつとめた。第1次世界大 戦中に、赤十字国際委員会からの要請により同委員会駐日代表部首席に就任し、日 本国内の俘虜収容所を視察した。その報告書『第1次世界大戦中の救恤活動記録 第20分冊 在横浜医師フリッツ・パラヴィチーニ博士による日本国内俘虜収容所視 察報告(1918年6月30日-同年7月16日)』(Internationales Komitee vom Roten Kreuz, "Dokumente herausgegeben während des Krieges 1914-1918-Bericht des Herrn Dr. F. Paravicini, in Yokohama, über seinen Besuch der Gefangenlager in Japan (30. Juni bis 16. Juli 1918 - zwangiste Folge", Verlag Georg & C", Basel und Genf, Januar 1919, 43S.) により, 第1次世界大戦中の日本における救恤活動 が国際的に高く評価された。太平洋戦争の勃発により、赤十字国際委員会は日本政 府の同意の下に、パラヴィチーニを同委員会駐日代表部首席に再任命した。マック ス・ペスタロッチ(Max Pestalozzi, クリストフ・ルドルフ商会日本駐在員), ハイ ンリッヒ・アングスト (Heinrich Angst, シーベル・ヘグナー社日本代理店総支配 人)を派遣員補佐にして、当時の日本赤十字社内に設置された俘虜救恤委員部と協 力しつつ、日本権内の俘虜収容所および民間人被抑留者収容所を視察し、救恤活動 を行った。高齢と過労により、1944年1月、パラヴィチーニは疎開先の鎌倉で急死

した(桝居孝著『太平洋戦争中の国際人道活動の記録(改定版)』、日本赤十字社、平成6年(1994年)、pp. 124-131。Cf., «Le Comité international et la guerre - Délégation au Japon » et « Dr. Fritz Paravicini - chef de la délégation du Comité international de la Croix-Rouge au Japon (1874-1944) », dans Bulletin international des Sociétés de la Croix-Rouge, tome LXXV, février 1944, № 498, pp. 100-102 et 106-109. Nekrolog "Dr. med. Fritz Paravicini" mit der Unterzeichung von Dr. F. W., in Glarner Nachrichten, Nr. 27, den 2. Februar 1944.)。なお、太平洋戦争中の日本権内の俘虜収容所で起こった俘虜虐待の責任の一端をパラヴィチーニに求める見解がある(Cf., Caroline Moorehead, "Dunant's Dream-War, Switzerland and the History of the Red Cross", London, Harper Collins Publishers, 1998, pp. 486-487. オリーヴ・チェックランド者工藤教和訳『天皇と赤十字 — 日本の人道主義100年』、法政大学出版会、2002年、pp. 170-171)。

(II) マルゲリータ・シュトレーラー(Marguerite Straehler)の父親フランツ・A・ シュトレーラー(1858-1932)は横浜のドイツ系貿易商社ハイネマン商会に従業員 として勤務した後、独立して同じく横浜にシュトレーラー商会を設立した(横浜開 港資料館編『図説 横浜外国人居留地』,有隣堂,平成 10 年 (1998 年), p. 84。Cf., "Chronicle Directory for Tokyo, Yokohama, Osaka, Kobe, Nagoya, Kyoto, Shidzuoka, Formosa, Korea, Dairen, Nagakaki, Kyushu, Moji, Hokkaido, Shimonoseki-Alphabetical List of Residents and List of Missionaries in Japan (Kobe The Japan Chronicle 65 Naniwa-machi) 神戸市立図書館 49231 (昭和6年2 月7日)", p. 646, 横浜開港資料館蔵 "Chronicle Directory 1931 1/2", 分類請求記 号 Y603/5/1931C.1)。ジュネーブの赤十字国際委員会俘虜中央情報局勤務当時,シュ トレーラーは日本兵俘虜および在外邦人安否情報を取扱う日本課の主任(directrice du service japonais de l'Agence centrale des prisonniers du guerre) でもあった (Cf., Cable du Secrétariat du CICR adressé à la Croix-Rouge Japonaise en date du 15 décembre 1944 (intercroixrouge f9677), ACICR, G. 3/51, EXO, G. 85. 与 謝野秀(よさのしげる)著『一外交官の思い出のヨーロッパ』, 筑摩書房, 昭和56 年 (1981年), pp. 140-147)。マルセル・ジュノーの離日後、シュトレーラーが赤十 字国際委員会駐日代表部の責任者として業務を処理した。この中には外地からの日 本兵引揚支援業務も含まれた (Cf., MISSION de Mademoiselle Marguerite STRAEHLER au Japon (juin 1945 à décembre 1946), Lettre de Mlle Straehler adressée à M. Frédéric Siordet en date du 15 september 1946, TRADUCTION d'une lettre confidentielle adressée par Melle. STRAEHLER, chef de la Délégation du CICR au Japon, au Dr. Marcel JUNOD, et expédiée par les soins de la Légation Suisse au Japon en date de 9 juin 1946, ACICR G. 3/51)。1947 年 4 月 14

- 日、日本での業務を終えると、連合国軍占領下ドイツおよび北アメリカでの赤十字 国際委員会派遣員として勤務した。ユニセフ初代駐日代表として1948年に再訪日し ている。1959年9-11月、在日朝鮮人帰還問題が最後の日本での業務となった。赤 十字国際委員会を離任後、アメリカ合衆国に帰化した。没後、その遺志により、横 浜山手の外人墓地にある父の墓に合発された。
- (12) いわゆる「プレス・コード」(報道管制)のことである。
- (3) ここでいう「スイス人ビジネスマン」とはフリードリッヒ・ヴィルヘルム・ビル フィンガー博士 (Dr. Friedrich Wilhelm Bilfinger 1901-1993) のことである。戦後 の混乱により、従来の日本側文献によるとピルフィンガーは「宣教師」または「バ ンカー」と誤解されてきた(竹内喜三郎(当時広島県人事課長)「(県政)雑記帖(8 月 29 日) | (広島市役所編『広島原爆戦災誌 第 5 巻 資料編』, 広島市役所, 昭和 46 年(1971 年), pp. 620-621。大佐古一郎「ドクター・ジュノーと広島〈連載 21〉」, 広島県医師会速報第 923 号, 昭和 53 年 (1978 年) 2 月 25 日, p. 14)。チューリッ ヒ生れのビルフィンガーは高等実科学校を終え、チューリッヒ連邦工科大学、シュ トゥットガルト工科大学を経、技術者となる。チューリッヒ大学に提出した論文 『自動車税 ― 特に英国における実例を考慮して』("Die Automobilsteuer mit besonderer Berücksichtigung Grossbritaniens", Zürich, 1927, 88S.) で経済学博士 号を取得。上海に本社があったチャイニーズ・アルミニウム・ローリング・ミルズ 社勤務のエンジニアとして勤務。パラヴィチーニ博士の死亡により空席となってい た赤十字国際委員会駐日代表部の臨時代表を1944年9月から1945年10月末まで勤 めた。マルセル・ジュノーの着任後は、派遣員補佐となる。広島地区の俘虜収容所 を視察し、連合国軍俘虜の引揚業務に従事した (Cf., 'POW & CI Evacuation of Hiroshima sector', Karuizawa, September 17th, 1945, ACICR, BG3/51, 三神國降 著『海軍病院船はなぜ沈められたか ― 第二氷川丸の航跡』, 芙蓉書房, 2001 年刊, p. 227, 254)。離日前に, 1945 年 10 月 24 日付赤十字国際委員会駐日代表部首席宛機 密報告「広島に於ける原子爆弾の被害に関する報告書」('Report on the effects of the atomic bomb at Hiroshima', Tokyo, October 24, 1945, ACICR, ACL 16,06,02) を提出している。この機密報告書の中の基礎的データは訳注32のマルセル・ジュノー 「広島の惨虐」論文に援用されている。なお、2002年6月15日ジュネーブ発共同通 信社藤井靖記者による記事(2002年6月16日付中国新聞では第1面と第4面に 「ヒロシマ 想像絶する惨状 大量の包帯必要『赤十字に原爆報告書』── 45 年 8 月 駐日職員、物資求め電報」、同年同月同日付毎日新聞第30面では「ヒロシマ"直後 の報告" ― 赤十字駐在員,8月末に視察。惨状訴え『救援物資を』」,同年同月同日 付日本経済新聞第38面では「『原爆の被害 想像絶する』赤十字国際委で当時の報 告書」と題して掲載)と落葉裕信「赤十字国際委員会文書館所蔵のマルセル・ジュ

ノー博士の広島における教援活動に関する資料について」(広島平和記念資料館研究 報告第1号,平成15年(2003年)3月,広島平和記念資料館,pp. 59-65)を参照。

- (国) マルクス・ヴァイデンマン博士 (Dr. Markus Weidenmann) はチューリッヒに 本社を置くカスパー・ヴィンクラー社からその子会社である日本シーカ社(当時、 東京蒲田区に所在)へ4年間の滞日予定で1937年2月に派遣されてきたスイス人工 ンジニアである。日本国内で戦時色が高まり工場は日本政府に接取されたばかりか、 太平洋戦争の勃発により、帰国が不可能となる。このため、1942年に在日スイス公 使館外国利益保護部門で臨時職員として雇用された(Cf., Lettre du Pfarer Peter Weidenmann adressée au conseiller fédéral et chef du Département politique fédéral Max Petitpierre en date du 1" octobre 1945, Archives fédérales suisses (Berne), E2001-02 1968/80, carton 19. Liste de personnel suppléant de la section pour intérêt étrangers (Liste des weiteren Personal von der Abteilung für fremde Interessen), annexe au rapport annuel 1942 (Beilage zum Jahresbericht 1942) des «Geschäftsbericht des Schweizerischen Gesandschaft in Japan für das Jahr 1942 », p. 7, Archives fédéral suisses, E2400, Film No. 130A.)。 ヴァイデンマンが 広島入りしたことについて、ビルフィンガーは訳注[3]の機密報告書の中で「1945年 8月29日,スイス公使館代表の M. ヴァイデンマン博士を同行した筆者(ビルフィ ンガー)は自動車に乗車の上、府中町を出発し、三次を経、広島に至った」(括弧内 は引用者。"The writer accompanied by Dr. M. Weidenmann, representative of the Swiss Legation, proceeded by motorcar on August 29, 1945, from Fuchumachi via Miyoshi to Hiroshima". Cf., Bilfinger, 'Report on the effects of the atomic bomb at Hiroshima', Tokyo, October 24, 1945, p. 1, ACICR, A CL 16.06.02) と記録し ている。1945年12月7日にヴァイデンマンは家族を伴い、他のスイス公使館職員 と共に横浜出帆の船で離日した (Cf., Lettre du Pfarrer Peter Weidenmann adressée à la Section pour intérêts étrangers (Abteilung für fremde Interessen) du Département politique fédéral à Berne en date du 27 decembre 1945, Archives fédérales suisses (Berne), E2001-02 1968/80, carton 19)
- (5) 日本人通訳とは富野康治郎氏 (1891-1945) のことである。愛媛県出身の富野氏は香港クイーンズカレッジを卒業後、APL (アメリカン・プレジデント・ライン) 社横浜支店支配人として勤務した。太平洋戦争勃発により同社が閉鎖されると、赤十字国際委員会駐日代表部に入った。富野氏は、赤十字国際委員会駐日代表部の通訳として広島へ医薬品を届け、なおも宮島で事務処理にあたっていたところ、1945年9月の枕崎台風に遭遇し、落命した (大佐古一郎「ドクター・ジュノーと広島〈連載25〉」、広島県医師会速報 (第927号)、昭和53年 (1978年)4月5日、pp. 27-28)。

- 160 鈴木万九 (すずきただかつ 1895-1987) 外務省在敵国関係事務室公使のことである。同公使は1936年8月に外務省を退官していたが、1942年12月から外務省条約局の中に設置された「外務省在敵国居留民関係事務室」で嘱託として室長を務めていた(「1587 鈴木九万」(秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』,東京大学出版会、2002年刊,pp. 283-284。内海愛子「日本軍と捕虜――その関係文書と管理機構について」(『東京裁判資料―― 俘虜情報局関係文書』,現代史料出版、1999年3月,pp. 3-43に所収、特にpp. 19-20, p. 41 註(16)。同「加害と被害――民間人の抑留をめぐって」(歴史学研究会編『講座世界史 戦争と民衆(第二次世界大戦)』,東京大学出版会、1996年,pp. 187-226に所収、特にpp. 193-195, p. 221 註(1)。同「鈴木万九(すずきただかつ)」(伊藤隆・末武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』,吉川弘文館、2004年,pp. 232-234)。
- (17) ビルフィンガー派遣員のことである。
- (18) 展示会会場がフランス語圏であるため原著者はフランス語訳を本文に掲載してい るが、尾道からビルフィンガーが打電した電報原文は英文である。すなわち, "August 30, 1945 D GAIMUSHO TOKIO 6 SUZUKI FOR JUNOD STOP VISITED HIROSHIMA THIRTHETH CONDITIONS APPALLING STOP CITY WIPED OUT EIGHTY PERCENT ALL HOSPITALS DESTROYED OR SERIOUSLY DAMAGED INSPECTED TWO EMERGENCY HOSPITALS CONDITIONS BEYOND DESCRIPTION FULLSTOP EFFECT OF BOMB MYSTERIOUSLY SERIOUS STOP MANY VICTIMS APPARENTLY RECOVERING SUDDENLY SUFFER FATAL RLAPSE DUE TO DECOM-POSITION OF WHITE BLOODCELLS AND OTHER INTERNAL INJURIES NOW DYING IN GREAT NUMBERS STOP ESTIMATED STILL OVER ONEHUNDREDTHOUSAND WOUNDED IN EMERGENCY HOSPITALS LOCATED SURROUNDINGS SADLY LACKING BANDAGING MATERIALS MEDICINES STOP PLEASE SOLEMNLY APPEAL TO ALLIED HIGH COMMAND CONSIDER IMMEDIATE AIRDROP RELIEFACTION OVER CENTER CITY STOP REQUIRED SUBSTANTIAL QUANTITIES BANDAGES SURGICAL PADS OINTMENTS FOR BURNS SULFAMIDES ALSO BLOODPLASMA AND TRANSFUSION EQUIPMENT STOP IMMEDIATE ACTION HIGHLY DESIRABLE ALSO DESPATCH MEDICAL INVESTI-GATING COMMISSION STOP REPORT FOLLOWS CONFIRM RECEIPT BILFINGER"(文中の "STOP" は句読点『、」を、"FULLSTOP" は終止符「.」を 意味している。オリジナル電報は赤十字国際委員会附属文書館が保存、分類請求記 号 ACICR BG3/51)。丸山幹正訳『ドクター・ジュノーの戦い — エチオピアの毒

ガスからヒロシマの原爆まで』, pp. 264-265 をも参照。

- (19) 本橋均陸軍軍医少佐、都築正男東京帝国大学医学部教授(外科学)のことである。
- ② クロフォード・F・サムス (Crawford F. Sams, 1902-1994) は GHQ 衛生福祉局長として、占領期の日本国内医療福祉政策全般を指導したばかりでなく、原爆障害調査委員会 (ABCC。後に放射線影響研究所へ改組) の設立にも関わっている (C. F. サムス著竹前栄治編訳『DDT 革命 占領期の医療福祉政策を回想する』, 岩波書店、1986 年。竹前栄治著『GHQの人々 経歴と政策 』, 明石書店、2002 年、p. 44, 58。二至村菁 (にしむらせい) 著『日本人の生命を守った男 GHQ サムス准将の闘い』, 講談社、2002 年。Cf., Eiji Takemae, "The Allied Occupation of Japan", The Continuum International Publishing Company, New York and London, 2003, p. 7, 49, 190-192, 405-454.)。しかし、当時の ABCC は被爆者を治療せずに、被爆者におよぼした放射線障害の調査研究を優先していた (Cf., Takemae, op. cit., pp. 429-431)。
- (21) 「Gen.」とあるが、意味不明である。
- (22) 「G. Moi.」とあるが、意味不明である。
- 23 収容された被爆者患者らのカルテのことか?
- ② 原爆症を総称してマルセル・ジュノーが用いた造語である。この「広島症候群」 (ヒロシミット、hiroshimite) という造語は訳注③の後掲論文「広島の惨虐」の中でも用いられている (Cf., Marcel JUNOD, «Le désastre d'Hiroshima», dans la Revue internationale de la Croix-Rouge, novembre-décembre 1982 (64° Annee-N° 738), p. 350. 丸山幹正訳「マルセル・ジュノー『広島の惨虐 (広島 1945・8・6)』」 (広島県医師会連報第 939 号 (昭和 53 (1978 年) 年 8 月 5 日), p. 11)。
- 25 「帝国大学のナカド医師(博士?)」とあるが、訳者は未確認である。
- 26) 原文では「Mihama」とあるが、「Niihama」の間違いである。
- (27) 「Balian」とあるが、意味不明である。
- 28 「大阪」とあるが、訳注600で後述するように、「神戸」と間違えている可能性がある。この点については日本側の記録で確認する必要があろう。
- ② ブルンナーは大阪地区内の俘虜収容所を担当していた赤十字国際委員会派遣員の一人である(俘虜情報局編「俘虜取扱の記録」,昭和30年(1955年)12月,俘虜情報局,p. 170。なお,本書は茶園美男編『俘虜情報局・俘虜取扱の記録(付)海軍兵学校「国際法」』(15年戦争重要文献シリーズ第8集),不二出版,1992年刊,pp. 27-289頁に再収録されている。特にp. 170を参照)。
- 「原文では「(Vule soir Johnson et lui arrange) distribution s.c. Chinois et Grecs par Brunner」(括弧は訳者)と略語が使用されていて意味不明である。内容的にみてここのメモをもとにマルセル・ジュノーがまとめたと考えられる1945年11月9

日付赤十字国際委員会宛第5報告書の中では次のように記述されている。すなわち, 「広島からもどる途上で立ち寄った神戸で、私はアメリカ領事ジョンソン氏に会いま した。同領事は、中国人俘虜への救援を私に要請しました。ちなみに、これら中国 人捕虜がいることについては、日本側からは私たちの方には何ら通知がありません でした。そういうわけで、(ビルフィンガーが担当していた)広島地区の俘虜たちが、 物資を満載した5台の貨車を引き揚げ船に乗せて運び去ろうとしいたところを、私 はあやういところで食い止めることができました。私は、横流しされそうになった これらの救援物資を神戸にもどし、俘虜を母国へ送還する業務担当派遣員のブルン ナー氏に物資をゆだねることにしました。そして、1ヶ月間だけ派遣員任期を延長 してくれないかと彼に頼み込みました。このような次第で、ブルンナー氏は神戸の 配給センターの管理運営を初めから終わりまで担当することになったのです。」(A Kobe où je me suis arrêté lors de mon retour d'Hiroshima, je rencontrai le Consul américain Johnson qui me demanda de secourir des chinois p.g. dont les japonais ne nous avaient jamais signalé l'existaence. J'arrivais alors juste à temps pour empêcher les P.G. du secteur d'Hiroshima (Bilfinger) d'emporter avec eux à bord des bateaux qui les évacuaient cinq wagons complets de supplies. J'obtins que tous ces secours fussent renvoyés à Kobe pour être confies à Monsieur Brunner qui avait fonctionné comme délégué pour l'évacuation des P.G. et à qui je demandais de continuer son mandat pour un mois. Monsieur Brunner a donc pu assumer la direction du centre de Kobe du comencement à la fin. Cf., Le 5" rapport par le Dr.Marcel Junod en date du 9 novembre 1945, ACICR, cote BG3/51, pp. 3-4. 訳文中下線部と原文中下線部は引用者)。更に、マルセル・ジュノーをも含 めた総ての派遣員らからの報告書をもとにして編集された第2次世界大戦中の赤十 字国際委員会報告書(1947年)には次のように記述されている。すなわち、「神戸 では米国領事が赤十字国際委員会派遣員に対して16,000名の中国人俘虜がいること を告げた。広島地区から引揚げてきた連合国俘虜らは本国に帰還するための船に救 恤物資満載の5台の貨車を搭載している最中であった。当委員会派遣員は急いでこ れらの救恤品を回収し、中国人俘虜らに配給した」(A Kobé, le consul des Etats-Unis signala au délégué du CICR l'existence du secteur d'Hiroshima, se proposaient alors d'embarquer, à bord du bateau qui allait les rapatrier, cinq wagons complets de secours. Le délégué s'empressa de récupérer ces marchandises et les envoya à ces prisonniers chinois. Cf., «Rapport du Comité international de la Croix-Rouge sur son activité pendant la seconde guerre mondiale (1st septembre 1939-30 juin 1947) », Vol. 1, Genève, mai 1947, p. 487. 訳文中下線部と原文中下線部は引用者)。こうした2つの文脈から本文を補足するな

らば «j'ai vu le soir Johnson et lui (=au Consul américain Johnson) (ai arrang é la) distribution (des) s(e) c(ours) (aux prisonniers de guerre) chinois et grecs par Brunner (, un de nos délégués s'cccupant des camps de la région d'Osaka) » (夕刻,私は(米国領事)ジョンソン氏に会う。ブルンナー氏による中国人・ギリシア人(俘虜)への救恤品配給業務への協力を私は同領事に要請した。(ブルンナー氏は大阪地区俘虜収容所担当の我が派遣員である)。)という文が省略されたと訳者(大川)は考えている。そうであるとすれば、s.c. とは secours(救恤品)という単語を省略したものということになる。原著者ブノワ・ジュノー氏も以上の訳者の見解に同意されている。

- ③03 年8月2日、アメリカ人ジャーナリストのノーマン・カズンズ (Norman Cousins 1915-1990) の記念碑が平和公園内に建立された。カズンズは被爆で家族を失った子供の救済や被爆乙女の渡米治療援助に奔走し、広島市名誉市民となっている。
- ② Cf., Marcel JUNOD, «Le désastre d'Hiroshima», dans la Revue internationale de la Croix-Rouge, septembre-octobre 1982 (64" Année-N° 737), pp. 273-289 et novembre-décembre de la même année (64" Année-N° 738), pp. 340-358. 今日, この論文の英語, フランス語, スペイン語版抜刷が赤十字国際委員会出版部で頒布されている。丸山幹正訳「マルセル・ジュノー『広島の惨虐(広島 1945・8・6)』」(広島県医師会速報第 939 号(昭和 53 (1978年)年8月5日), pp. 1-14 に所収)をも参照。
- 隙 原文では「FMH」と略語表記されているだけだが、「FMH=Fédératin des Médecins Helvétiques (suisses)」、すなわち、スイス医師連盟加入医師のことである。
- G4) 麻酔薬の一種。
- (5) 2001年2月13日付で赤十字国際委員会附属文書館アーキヴィストのマルタン・モルゲール(Martin Morger)氏から訳者(大川)に宛てられた書簡によれば、日本政府は1966年11月4日付でフリッツ・ビルフィンガーに勲三等旭日中綬章を授与している。内閣府賞勲局に照会すると、外務省が叙勲候補者として推薦したのではないかとの回答であった(当時、賞勲局から官報への掲載は一切行ってはいない)。そこで、外務省広報課へ照会したところ、2002年8月2日付で大臣官房儀典官室栄典班から訳者宛に回答があった。これによると、「第2次大戦の際戦災者の救護また実業家として産業発展に寄与」したことを理由に「元国際赤十字社(ママ)駐日代表・元日本軽金属株式会社取締役」(括弧内は引用者)であったビルフィンガーを叙勲候補者として推薦した、という。更に、叙勲理由中の「戦災者の救援」の具体的内容とは、「広島の原爆投下後の被災者の救援(被災後の現地調査の結果、壊滅した

病院の再建が急務と判断し、GHQに対して援助要請を行ったこと)」であるという。つまり、当時の日本政府はビルフィンガーを被爆後の広島救援への功労者として評価したことになる。1945年8月30日付で彼が尾道から緊急救援要請を打電した電報を受信しマルセル・ジュノーに中継するなど、当時の事情を知悉していた外務省在敵国居住民関係事務室室長鈴木万九(すずきただかつ)公使が戦後1961年まで外務省に在籍していたことによるのではなかろうか。

- (9) マルセル・ジュノーによる広島教授について松永医師による最初の証言が昭和34年(1959年)8月16日付中国新聞朝刊第6面に掲載された記事「ヒロシマの恩人 ― 赤十字国際委員会副委員長ジュノー氏 ― 松永広大助教授の思い出話」の中に引用されている。その後、マルセル・ジュノーが急死した折に、各紙の報道が数行しか割いていないことに納得しかねた松永医師は、「ジュノーさん ― 被爆のときスイスから広島に医薬品を持って来た人」と題した長文の追悼文を中国新聞に寄稿している(昭和36年(1961年)7月10日付中国新聞朝刊第8面記事)。なお、松永医師の手記「原爆秘話 広島の恩人ドクター・ジュノー」は、訳者(大川)の仏訳により、本訳稿冒頭での前掲冊子『ヒロシマの証人 ― 赤十字国際委員会派遣員として世界各地での人道活動に貢献した医師マルセル・ジュノー(1904-1961)の生涯とその業績』の pp. 35-52 に所収されている(Cf., Masaru MATSUNAGA, 'Le Dr. Marcel Junod bienfaiteur d'Hiroshima un épisode oublié', in « Temoin d'Hiroshima l'Odysée d'un délégué du CICR: Dr Marcel Junod (1904-1961) », Mai 2004, Mairie de Jussy, pp. 35-52.)。
- (37) 同書は松永医師からの指摘に触発されて大佐古氏が広島県医師会連報に長期連載した記事がもとになっている(大佐古一郎「ドクター・ジュノーと広島 連載〈1〉ー〈28〉(最終回)」・「ジュノー博士補遺」、広島県医師会連報誌昭和52年(1977年)7月5日号(通巻第900号)— 昭和53年(1978年)5月15日号(通巻931号)に所収)。
- 38 エスキモーが氷雪で作る小屋。
- (39) 小さいスモモの一種。
- (40) フランスの紙巻きタバコの一種。
- (41) すり身。

